

後期高齢者医療制度が見直されます

4月1日から、後期高齢者医療保険料の軽減措置などが見直されることになりました。主な内容は次のとおりです。

所得の低い方の保険料を軽減

所得の低い方への配慮として、平成21年度の保険料が軽減されます。

- 均等割額が7割軽減される世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない世帯
→均等割額が**一律9割軽減**されます。
- 賦課のもととなる所得金額【総所得金額－33万円】が58万円以下の方
→所得割額が**一律5割軽減**されます。

被用者保険の被扶養者であった方への9割軽減を継続

後期高齢者医療制度に加入するまで、被用者保険(社会保険・共済組合等)の被扶養者であった方については、平成20年10月から平成21年3月までの半年間、保険料(均等割額)が9割軽減されています。

平成21年度においても、この**9割軽減措置が継続**されます。

保険料の納付方法が選択制に

平成21年度の保険料を年金からの特別徴収(天引き)により納付される方については、納付方法が「**年金からの天引き**」と「**口座振替**」の**選択制**になります。

※口座振替を希望される方は、住民課窓口にて手続きをお願いします。
手続きの時期により口座振替の開始時期が変わりますので、ご了承ください。

【手続きの際に必要なもの】

- 口座振替をする通帳、通帳の届出印、保険証(後期高齢者医療被保険者証)

お問い合わせ ● 住民課国保年金係 ☎ 76-5405



町の事業・施策などをお知らせするコーナーです

お問い合わせ
水道課工務係
☎76-5406

ご安心ください 町営水道の水 水質検査結果のお知らせ

水道課では、町民の皆さんに安全で良質な水道水を供給するため、次のとおり水質検査を実施しています。

水質検査の内容

- ①毎日 色、濁り、残留塩素濃度
- ②月1回
- ③3カ月に1回
- ④年1回

水質基準に関する省令で定められた『水質基準項目(全51項目)』のうち、下の表に掲げる12項目

月1回検査する12項目に加え、『水質基準項目』のうち17項目

水質基準項目の全51項目に加え、『水質管理目標設定項目』となっている26項目

このほか、すべての水源において、耐塩素性病原生物である「クリプトスポリジウム」の指標菌検査を3カ月に1回実施するとともに、ゴルフ場付近の水源では、残留農薬の検査を年1回実施しています。すべての検査において、水質基準に適合した結果が得られており、異常はありません。
多古町の水道水は、安全で良質であることが確認されています。

■水質検査の結果 (平成21年1月6日実施分)

検査項目	基準値	浄水場名				
		多古	東條	中	常磐	久賀
1 一般細菌	100個/mℓ以下	0個/mℓ	0個/mℓ	0個/mℓ	0個/mℓ	0個/mℓ
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 ヒ素およびその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ	0.002mg/ℓ	0.003mg/ℓ	0.001mg/ℓ未滿	0.003mg/ℓ
4 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	2.71mg/ℓ	2.87mg/ℓ	6.03mg/ℓ	1.80mg/ℓ	5.74mg/ℓ
5 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	12.0mg/ℓ	10.4mg/ℓ	14.5mg/ℓ	16.0mg/ℓ	13.8mg/ℓ
6 有機物 (TOCの量)	5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ未滿	0.5mg/ℓ未滿	0.5mg/ℓ未滿	0.5mg/ℓ未滿	0.5mg/ℓ未滿
7 pH値	5.8～8.6	7.7	7.4	7.8	7.5	7.8
8 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
9 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
10 色度	5度以下	0.5度未滿	0.5度未滿	0.5度	0.9度	0.5度
11 濁度	2度以下	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿
12 残留塩素	0.1～1.0mg/ℓ	0.3mg/ℓ	0.3mg/ℓ	0.4mg/ℓ	0.5mg/ℓ	0.3mg/ℓ
【主な給水区域】 (各浄水場は、水需要増に対応するため連絡管で結ばれています。)		多古、島、水戸、林、染井	船越、牛尾	中地区 (北中の一部を除く)	常磐地区 (塙の一部と柏熊を除く)	久賀地区、喜多、飯笹、間倉、五辻、一鎌田、五反田、柏熊、塙・北中の一部

※ 毎月の検査結果については、町ホームページ (<http://www.town.tako.chiba.jp/>) でご覧いただけます。